

# 公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) \_\_\_\_\_

広島検疫所

1 開催日	<u>未開催（審査対象案件がなかったため）</u>		
2 委員の氏名及び役職等	委員長	食品監視課長	平井 秀和
	委 員	試験検査室長	古川 徹也
	委 員	輸入食品相談指導室長	三好 信
	委 員	検疫係長	前田 和宏
	委 員	検疫衛生課係員	甲斐 恵美
3 審査対象期間	<u>平成28年7月1日～平成28年9月30日契約締結分</u>		
4 審査契約件数			
(1) 公共工事			
① 競争入札によるもの			
・審査対象件数	<u>0 件</u>		
・審議件数	<u>0 件</u>		
うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>0 件</u>		
② 隨意契約によるもの			
・審査対象件数	<u>0 件</u>		
・審議件数	<u>0 件</u>		
(2) 物品・役務等			
① 競争入札によるもの			
・審査対象件数	<u>0 件</u>		
・審議件数	<u>0 件</u>		
うち、契約金額が500万円以上の案件	<u>0 件</u>		
うち、参加者が一者しかいないもの	<u>0 件</u>		
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>		
② 隨意契約によるもの			
・審査対象件数	<u>0 件</u>		
・審議件数	<u>0 件</u>		
うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	<u>0 件</u>		
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	<u>0 件</u>		
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかいないもの	<u>0 件</u>		
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>		
5 審査案件の抽出方法			
6 審査結果			
不適切等と判断した件数	<u>件</u>		
結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）			

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

### 〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年9月30日契約締結分

部局名 広島検疫所

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
  - ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
  - ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあっては、「1者」。
  - ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
  - ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成28年7月1日～平成28年9月30日

契約締結分

部局名

広島検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
				該当なし						

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあっては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[競争入札によるもの]	審査対象期間	平成28年7月1日～平成28年9月30日		契約締結分	部局名	広島検疫所			公共調達審査会 審議結果状況(所見)
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
		該当なし							

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあっては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

### 〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年9月30日契約締結分

部局名 広島検疫所

広島検疫所

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
  - ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
  - ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあっては、「1者」。
  - ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
  - ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。